令和元年度　白河第二中学校ガイド



この冊子は、白河第二中学校に関することが掲載されています。
学校を理解していただくためにお役立てください。

教育目標
知性　生きた学力を身につけ、正しく判断する生徒
敬愛　強い意志と豊かな心をもち、みんなのために尽くす生徒
健康　心身ともに健康で明朗な生徒

◇日課表

遅刻・欠席の連絡は、8時までにお願いします。担任がいる場合は代わりますが、不在の時は職員にお伝えください。

～ 8:00　登校
8:10～ 8:25　朝自習・学活
8:40～ 9:30　１校時
9:40～10:30　２校時
10:45～11:35　３校時
11:45～12:35　４校時
12:35～13:15　給食
13:35～14:25　５校時
14:35～15:25　６校時
15:35～15:50　清掃
15:55～16:05　学活

自動車での送迎は、決められた場所でお願いします。

下校時刻は、「学年だより」・「部活動計画」でご確認ください。

その他
生徒一斉下校日、部活動休養日等については、「学年だより」・「部活動計画」をご確認ください。

◇生徒の忌引

父母（７日）、兄弟姉妹（３日）、祖父母（３日）
おじ・おば（１日）、曾祖父母（１日）
※遠隔地の場合は、往復に要する日数を加えることができます。

◇学校感染症

医療機関で次の病名を言われたら、たとえ軽症でもすぐに学校へご連絡ください。校長が出席停止を指示することになります。

病　名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後５日が経過し、かつ解熱後２日を経過するまで
百日咳（ひゃくにちぜき）	特有の咳がなくなるまで、または５日間の適切な抗菌薬による治療が終了するまで
麻しん（はしか）	発しんに伴う発熱が解熱した後３日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳・あご・舌の下の腫れが出てから５日を経過し、全身の状態がよくなるまで
風しん	発しんが消えるまで
水痘（水ぼうそう）	全ての発しんがかさぶたになるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱やのど、結膜などの症状が消えた後、２日を経過するまで
結核	医師の診断において感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師の診断において感染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎	医師の診断において感染の恐れがないと認めるまで
感染性胃腸炎	医師の診断において感染の恐れがないと認めるまで
マイコプラズマ肺炎	全身の状態が安定するまで
溶連菌感染症（ようれんきんかんせんしょう）	適切な抗菌薬による治療開始後、２４時間経過し、全身の状態が安定するまで
手足口病	全身の状態が安定するまで
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ	完全に治るまで

◇スクールカウンセラー

長期休業中などを除き、ほぼ毎週、来校しています。悩みごとや相談ごとなどがある場合は、学級担任または養護教諭までご連絡ください。

◇日本スポーツ振興センター

学校管理下（授業中・休憩時間中・登下校中）での偶発的な事故によるケガを補償します。
○初診から治癒までの間の医療費総額（医療保険でいう１０割分）が、5,000円以上の場合のみ支給されます。
○医療費全額免除の場合でも、その1割が支給されます。

※生徒が学校管理下でケガをして、医療機関を受診したときは、すぐに学級担任までご連絡ください。

◇PTA安全互助会

加入コース　Ⅳコース

○学校管理下外（家庭内・休日・スポ少等）での偶発的な事故によるケガを補償します。初診日から７日以降も通院した場合が対象となります。

○学校管理下外での傷害や学童の賠償事故に対し補償されます。

○PTA主催・共催行事に参加したときのPTA会員の傷害や賠償事故等に対し補償されます。

※事故が発生しましたら、すぐに学校までご連絡ください。

◇集金

集金内容

給食費・学年費・副教材費・ＰＴＡ会費・体育文化後援会費・生徒会費・修学旅行積立(1・2年)・卒業アルバム積立(3年)

集金日（口座振替日）	
５月	5月10日（金）
６月	6月5日（水）
７月	7月5日（金）
８月	8月5日（月）
９月	9月5日（木）
１０月	10月7日（月）
１１月	11月5日（火）
１２月	12月5日（木）
１月	1月6日（月）
２月	2月5日（水）

集金額は4月のPTA総会でお知らせします。
登録口座から振り替えますので、集金日の前日までに残高確認をお願いします。

入学時に、東邦銀行または白河信用金庫の口座を登録いただいております。
振替口座の変更や確認は、学校までご連絡ください。
口座振替ができなかった場合は、学校からお知らせを出しますので、速やかに納入をお願いします。
修学旅行積立や、卒業アルバム積立もありますので、未納が続くことのないように、口座残高の確認と早めの納入をお願いします。

○児童手当からの集金の納入について
給食費や学年費などは、児童手当から納入することも可能です。事務室にご相談ください。

◇学割（ＪＲ）

生徒がＪＲの営業キロで片道100kmを超える区間を乗車する場合、運賃が割引になる制度です。乗車券購入の際に、「学割証」と「生徒手帳」を提示が必要になります。「学割証」発行の申請書は、事務室にありますのでお申し出ください。
購入日当日の申請は対応できないこともありますので、早めに申請くださるようお願いします。

◇就学援助

児童生徒が、小・中学校に通学するうえで、経済的な理由で必要な経費等の支払いに困っている方に、市町村がその一部を援助する制度です。
申請は年間を通して受け付けておりますが、世帯の収入状況などの調査があり、その状況によっては認定にならないことがあります。詳しくは、事務室か市町村教育委員会へお問い合わせください。

◇転居・転出（転校）手続き

転居や転出が決まりましたら、できるだけ早く学級担任にご連絡ください。
その際、市役所や市教育委員会で手続が必要になります。不明な点等は学校にご相談ください。

家庭の状況などに変更があった場合(住所・連絡先・勤務先など)は、学級担任までご連絡ください。

◇メール配信について

「まぐまぐ」により、学校からのお知らせをメール配信しています。
緊急連絡の配信もありますので、ぜひご登録をお願いします。
登録については年度当初にお知らせしておりますが、
何かありましたら学校までご連絡ください。

メルマガ登録QRコード

◇その他

・ゼッケン、ネームプレート
担任に申込書をもらい、現金を添えて注文してください。

◇アクリルネーム	四つ穴（１枚）・・・・・・・・	３７０ 円
	ピン付き（１枚）・・・・・・・	３９０ 円
	クリップ付き（１枚）・・・・・	４６０ 円
◇ゼッケン	１セット（５枚入り）・・・・	８５８ 円

現金をお子さんに持たせる場合には、事故防止のため、朝のうちに担任等へ提出するよう、お子さんにお話しください。

〒961-0985　白河市和尚壇２－１
☎　０２８４－２３－３２４８
ポータルサイト　https://shirakawa.fcs.ed.jp

ホームページ QRコード